



子どもの権利についてのメッセージ ー 今子どものみなさんへ ー

子どもの権利を知っていますか？子どもが人間らしく幸せに生きられて、成長できるために必要な権利、それが、子どもの権利です。「子どもは、大切にされるべき人間になる“途中”の存在なのではなく、“すでに”誰からも大切にされるべき人間なんだ」という考え方が始まっています。

今から35年前(1989年)の今日、世界中のリーダーが国連で話し合って、子どもの権利条約を作りました。この条約には、「子どもには生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利があるから、世界中でその権利を守ろう」という約束が書かれています。

子どもの権利の中でも特に大切なのが、「子どもについて何かを決めたり行ったりするときは、その子どもにとって最もよいことを一番に考えなければならない」ということです。そして、何が子どもにとって最もよいことなのかは、その子ども自身に聞かなければ分かりません。みなさんには、自分に関わるすべてのことについて、気持ちや考えを自由に表す権利があります。言葉で表すのが難しければ、絵を描いても、音楽で表してもいいです。ぜひ、みなさんの気持ちを多くの人に伝えて、みなさんの権利行使してください。

そして、もし困ったことがあったとき、誰かの助けが必要なときは、私たち弁護士会にも相談してくださいね。

私たちちは、みなさん一人一人が大切にされて、幸せに生きることができる社会にするために、これからも努力し続けます。

2024年(令和6年)11月20日

千葉県弁護士会

会長 島田

